

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市下京区大宮通七条下る上之町438																				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京都通運株式会社 取締役社長 高田 博康																				
事業者の主たる業種	運送業、倉庫業																				
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））																				
計画期間	平成20年4月～平成23年3月																				
基本方針	『グリーン経営認証』に基づく運送事業者としての環境保全活動																				
推進体制	『グリーン経営認証』活動組織を主体とする																				
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容																		
	20～22	輸送車両	排ガス規制適合車両への代替、燃料消費率の向上																		
	20～22	その他	節電等、事業所におけるエコ活動																		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （20）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）															
	A 事業所等排出区分	535.0 t	509.0 t	-4.9 %	503.4 t	-5.9 %															
	B 輸送車両排出区分	3,368.3 t	3,200.0 t	-5.0 %	3,205.8 t	-4.8 %															
	C その他排出区分	t	t	%	t	%															
	排出合計	*1 3,903.3 t	*2 3,709.0 t	-5.0 %	*4 3,709.2 t	-5.0 %															
実績に対する自己評価	①. 事業所等排出区分：フォークリフトの台数減少による軽油少量の減少、節電効果による。 ②. 輸送車両排出区分：景気の低迷による物量の減少による車両台数、走行キロの減少に伴う軽油使用量の減少、軽油価格の高騰に対応する燃料消費率の向上を目標としたエコ運転の啓蒙、徹底、併せて低燃費車両への代替による効果。（「特記事項」欄の②参照） ③. 平成20年度は、経済動向、車両等の台数減少による軽油使用量の減少が実績数値に大きく影響しているが、排出量の大多数を占める輸送車両からの排出を相率的に抑制する『エコ運転』の啓蒙、徹底を行い、目標数値の達成に努めたい。																				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）														
	輸送車両	二酸化炭素換算 （走行キロ）	0.785 t-CO2/千km	0.746 t-CO2/千km	-5.0 %	0.762 t-CO2/千km	-2.9 %														
		二酸化炭素換算			%		%														
		二酸化炭素換算			%		%														
実績に対する自己評価	燃料消費率の向上を目標としたエコ運転のより一層の啓蒙、徹底、低燃費車両への代替により目標数値の達成に努めたい。																				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）															
		取組量等		（二酸化炭素換算）		取組量等		（二酸化炭素換算）													
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t												
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t												
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）	t	（売電量）	kwh	（削減量）	t												
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t												
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t												
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t												
	削減量等合計			*3 t		*5 t															
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）															
	*1 3,903.3 t	*2・*3 3,709.0 t	-5.0 %	*4・*5 3,709.2 t	-5.0 %																
地球温暖化対策に資する社会貢献活動																					
特記事項	①. 原単位あたりの排出量算出基礎																				
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>基準年度</td> <td>報告年度</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>3,368.3 t</td> <td>3,205.8 t</td> </tr> <tr> <td>走行キロ</td> <td>4,288,098 km</td> <td>4,207,952 km</td> </tr> <tr> <td>原単位排出量</td> <td>0.785 t-CO2/千km</td> <td>0.762 t-CO2/千km</td> </tr> </table>				基準年度	報告年度	排出量	3,368.3 t	3,205.8 t	走行キロ	4,288,098 km	4,207,952 km	原単位排出量	0.785 t-CO2/千km	0.762 t-CO2/千km	②. 輸送車両排出区分の燃料消費率					
	基準年度	報告年度																			
排出量	3,368.3 t	3,205.8 t																			
走行キロ	4,288,098 km	4,207,952 km																			
原単位排出量	0.785 t-CO2/千km	0.762 t-CO2/千km																			
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>基準年度</td> <td>報告年度</td> <td>対比</td> </tr> <tr> <td>軽油使用量</td> <td>1,286.0 ke</td> <td>1,223.9 ke</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>走行キロ</td> <td>4,288,098 km</td> <td>4,207,952 km</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>燃料消費率</td> <td>3.33 km/ke</td> <td>3.44 km/ke</td> <td>103.3%</td> </tr> </table>				基準年度	報告年度	対比	軽油使用量	1,286.0 ke	1,223.9 ke	95.2%	走行キロ	4,288,098 km	4,207,952 km	98.1%	燃料消費率	3.33 km/ke	3.44 km/ke	103.3%			
	基準年度	報告年度	対比																		
軽油使用量	1,286.0 ke	1,223.9 ke	95.2%																		
走行キロ	4,288,098 km	4,207,952 km	98.1%																		
燃料消費率	3.33 km/ke	3.44 km/ke	103.3%																		

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方レ印の記入は不要です。  
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 注5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。  
 注6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比を、省エネルギー関連など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。